

大神山公園・小笠原ビジターセンター

事業計画書

公益財団法人東京都公園協会

目 次

I 支出計画	1
II 事業計画	2
1 管理運営に関する基本的事項	2
(1) 公の施設の管理に対する基本的考え方	2
(2) 都立公園、ビジターセンターの管理における基本理念	4
2 人員配置計画等	6
(1) 人員配置計画	6
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担	10
(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組	12
3 運営管理計画	14
(1) 都立公園、ビジターセンターの管理運営についての方針と具体的な取組	14
(2) 利用者要望等の把握方法と管理業務への反映方法	16
(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組	18
(4) 公募対象施設の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案	20
(5) オリンピック・パラリンピックを契機とした都立大神山公園の魅力向上の取組	21
(6) 小笠原ビジターセンターにおける広報活動に関する取組	22
(7) 地域の人材や団体との連携に関する取組	24
4 施設維持管理計画	25
(1) 適切な維持管理を行うための取組	25
(2) 事故、自然災害、感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応	27
(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組	29
(4) 小笠原諸島の自然環境に配慮した植生管理等の方法	30
5 小笠原ビジターセンター運営業務計画書	32
6 小笠原ビジターセンター管理業務計画書	33

I 支出計画

単位:千円

年 度	提案額		
	大神山公園	小笠原ビシターセンター	合計
28年度	48,828	20,316	69,144
29年度	48,828	20,316	69,144
30年度	48,828	20,316	69,144
31年度	48,828	20,316	69,144
32年度	48,828	20,316	69,144
33年度	48,828	20,316	69,144
34年度	48,828	20,316	69,144
計	341,796	142,212	484,008

Ⅱ 事業計画

1 管理運営に関する基本的事項

(1) 公の施設の管理に対する基本的考え方

都立公園及びビジターセンターは、都民等の福祉の増進及び生活文化の向上等を図る目的で設けられた「公の施設」です。行政の代行者としての指定管理者は、都市公園法や東京都立公園条例、東京都自然公園条例等関係法令を遵守して、公平・公正な立場で、パークマネジメントを実施していくことが求められます。

公益財団法人東京都公園協会（以下「公園協会」という。）は、東京都の公園緑地行政の発展を支援し貢献する公的な団体として、60年余の緑と水に関わる活動により、知識・技術・技能を蓄積するとともに、行政機関・学識経験者・地域団体等との強い絆を育んでまいりました。

自然公園においては、公園3箇所、ビジターセンター4箇所を管理しており、その実績とスキル・ノウハウ等のストックを土台に、次の3つの視点を重視した管理運営を推進していくことで、「公の施設」の指定管理者として、各施設の魅力と質の向上を図ってまいります。

【視点1】 都立公園の基本的機能・役割を守り育て、未来につなげる

(1) 公園・施設の持続性を重視した維持管理

- すべての都立公園は、水と緑のネットワークの拠点を形成する環境保全機能や防災拠点機能はもとより、良好な都市景観を形成するという「東京都の公園」としての広域的な機能を担うとともに、その立地する地域に合わせた設置・計画・設計の意図を持ち、常にその役割を的確に果たすことが求められています。
- 利用者の視線を尊重しつつ、公園の重要な景観構成要素である樹木や植物等について、長期的視点に立った適切な維持管理と、弛みのない維持管理水準の向上に努めることにより、緑豊かで持続性を持った景観形成に寄与し、都民からの信託に応えてまいります。

(2) 公平・公正で平等な利用の機会を確保した管理運営

- 利用者に対して常に平等な機会を確保するとともに、個人情報管理の徹底と事務の適正化に努め、公平・公正な管理運営に当たります。
- 外国人や高齢者、障がい者等を含め、誰もがいつでも安全・快適に利用できるよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインに十分配慮した施設管理及び利用者サービスの提供に努めます。

(3) 安全で安心して利用できる管理運営

- 適切な巡回・安全点検等により、樹木や遊具等公園施設に係る事故を未然に防止するとともに、防犯の観点からの環境整備に努め、徹底して安全・安心な公園づくりを行います。
- 自然災害等のリスクに対しては、「ハザードマップ」を活用した予防措置により、被害の未然防止に努めるとともに、災害が発生した場合は、「災害対策マニュアル」に基づき迅速、的確に対処します。

(4) 効率的・効果的で質の高い管理運営の実現

- 利用者の声、苦情・要望等について集約、整理、蓄積、分析し、共有化することでの的確にフィードバックさせるとともに、新技術等の導入や開発により管理技術の高度化を図る等、PDCAサイクルに基づく業務改善の継続により、進化する質の高い管理運営を実現します。
- 主要な公園施設・構造物等について、長寿命化とライフサイクルコストを重視した予防保全型管理への移行を更に進めます。

【視点2】 地域の核となる都立公園のパークマネジメントを推進する

(1) 地域連携による魅力向上と地域の活性化

- 新たな時代の変化や人々のニーズを的確に捉え、健康増進、環境学習等、多様で魅力ある利活用プログラムの提供を、地域団体、学校等様々な主体と連携して展開することで、地域の魅力向上と活性化に引き続き貢献してまいります。
- 私たちの管理運営の特徴は、その公園を熟知する地域の造園業界と幅広い協力・連携関係を築いている事です。このため、災害等の緊急事態にあっても、迅速な対応が可能です。今後とも手を携えて緑化技術を磨き、育てるとともに、地域の活性化にも寄与することで、みどりの質を高めてまいります。



お祭り広場で開かれるイベント

（２）更なる地域連携等の推進による防災対応力の強化

- 私たちは、日頃から地元自治体との避難訓練や実践的防災訓練等を行い、発災時に的確に対応できるよう努めます。

【視点３】

社会環境の変化や多様化するニーズに的確に応える

（１）生物多様性保全等環境に配慮した管理運営の実施

- 私たちは、評議員や理事等にわが国を代表する造園・植物の専門家を擁し、また、緑と水の市民カレッジや植物多様性センター等の活動を通じて、多くの学識経験者との連携を実現しています。
- これらを踏まえた専門的知見をもとに、公園協会独自に策定した「生物多様性保全戦略」に基づき、公園で環境保全活動に関わる人々と連携し、残された豊かな自然生態系を次世代に継承するため、生物多様性に配慮した計画的な管理運営を行います。

（２）「おもてなし」の質を向上させる管理運営

- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、都立公園が率先して国内外の人々をお迎えし、安全・快適で美しい公園の環境に満足していただけるよう、おもてなしの質を向上させていきます。
- 樹木の適切な維持管理により風格のある景観を形成し、公園毎に地域のランドマークとなる「パークビュースポット」の創出等に向けた環境整備を進めるとともに、地域ににぎわいをもたらす魅力ある様々なプログラム等を通じ、公園・施設の魅力づくりに組織を挙げて取り組みます。
- これまでの都立公園・ビジターセンター等の管理運営の中で培ってきた知識・技術・経験を踏まえ、日本の豊かな自然を体験する貴重な空間として、多様なプログラムやイベント等を実施し、公園・施設の魅力を最大限に引き出し、世界から訪れる人々にも効果的に伝える工夫を進めていきます。

(2) 都立公園、ビジターセンターの管理における基本理念

1 本グループ公園における管理運営の基本理念

父島は、世界自然遺産として評価された小笠原諸島の貴重な自然環境と人々の生活環境が共存する地域となっています。そのため、定期船、観光船の寄港地にもなっており、小笠原来訪者にとっての玄関口として多くの人でにぎわいます。また、世界自然遺産登録後は来島目的も観光へのシフト傾向を見せ、求められる情報ニーズも多様化してきました。

大神山公園には、小笠原を特徴づける動植物を含めた自然環境だけではなく、島が歩んだ歴史の一端が今も刻まれています。また、小笠原ビジターセンターには小笠原の自然、歴史、文化に関する様々な情報が集められています。

このような大神山公園と小笠原ビジターセンターは一体となり、それぞれの擁する自然・文化資源等を様々な手法により活用・発信していきます。

小笠原を初めて訪れた人から、島に暮らす人までが、ここに来れば常に「わくわくするような新しい発見」ができる「**ディスカバリーパーク**」として、更なる魅力の向上に努めます。

こうして小笠原の自然環境の保全と適正な利用の両立を推進しながら、多様な生物の貴重な生息・生育空間としての都立公園の実現を目指します。

基 本 理 念 小笠原の自然、歴史、文化を知る 訪れる度に新しい発見がある「**ディスカバリーパーク**」！



ディスカバリーパークのイメージ図

2 理念を実現するための基本方針とノウハウの活用

私たちは左記の基本理念の実現を図るため、次の3つの基本方針に基づき、これまで培ってきた、大神山公園及び小笠原ビジターセンターでの管理運営ノウハウを活用し、取り組んでまいります。

基本方針1 小笠原を特徴づける自然環境、生物多様性の保全

世界自然遺産登録（平成23年）に伴い、小笠原に観光目的で訪れる一般の方々が増えた中、世界自然遺産の島の公園として、生物多様性の保全と普及啓発に向け、固有種等貴重な動植物の保護、保全の取組を進めます。

- アサヒエビネ、オオハマボス等の固有植物の試験植栽によるモニタリングデータを活用した管理のノウハウを活かし、固有植物を増やすことで小笠原の植物見本園の充実を図ります。
- シマザクラの実生更新や、ムニンエノキの生育促進成功等、外来種駆除による固有植物の生育環境の改善技術を活かし、生物多様性保全に配慮した植生管理に取り組みます。
- アカガシラカラスバト等の食物となる樹種については選択的な管理を行う等、順応的な植栽管理ノウハウを活用し、固有動物が訪れる環境を整備します。
- 迷走防止柵管理、公園灯消灯等、アオウミガメの産卵活動に配慮した環境を創出するノウハウを活かし、その保護に努めます。



実生更新で開花したシマザクラ

基本方針2 多様化するニーズに応えるサービスの充実

「飛鳥Ⅱ」等の観光船の寄港数が増すとともに、父島を訪れる人々の目的にも変化が表れ、世界自然遺産小笠原そのものへの関心を持つ来島者が増えました。そのため、子どもから高齢者等多様化する利用者に対して、小笠原の多面的、総体的な理解を促します。

- 地元の関係団体、個人との交流を通じて築いてきた情報収集ノウハウを活かし、自然、歴史、文化等の幅広い情報を集め、多様なプログラム開発や情報発信に活用します。
- ビジターセンターが有する小笠原に関する豊富な知識と伝えるための解説技術を活かし、質の高い解説サービスを提供します。
- 「小笠原の歩き方」「大神山公園散策マップ」等、セルフガイドの制作ノウハウを活かし、自然から文化までを楽しみながら学べるセルフガイドツールを作成します。
- 毎年好評の「クジラ展」等、多面的な切り口からテーマを掘り下げる展示企画ノウハウと、楽しく学べるハンズオン等の展示ノウハウを活用し、魅力的な展示を作成します。
- 小笠原村、水産センター等の公共機関や都レンジャーとの情報共有体制により、自然の中での注意点、マナーやルール、野外での危険情報、気象情報等、安全で適正な利用の普及啓発に取り組みます。



小笠原を紹介するガイドウォーク

基本方針3 施設の魅力を効果的に伝える広報活動の展開

多様化する来島者に施設の機能やその活用方法を確実に伝えることで、施設に対する理解とその利用を促し、来島者に小笠原での有意義な時間を提供できる施設として、その社会的存在価値を高めていきます。

- これまでに築いた島内約100の宿泊施設や店舗、島外の水族館、植物園等小笠原関連施設10ヶ所の広報チャンネルを活用し、広報活動の充実を図ります。
- 「飛鳥Ⅱ」等、観光船の乗客に対し、旅行代理店との協力関係を活用し、乗船前及び船内での広報活動等を行い、施設の利用促進を図ります。
- 小笠原村観光協会と連携して港に設置した広報ブースを活用し、到着した観光客に対し対話によるPR活動を展開することで、利用促進を図ります。
- 「新宿御苑みどりフェスタ」で小笠原の自然、大神山公園、ビジターセンターを紹介する等、イベントを活用した広報ノウハウを活かし、より幅広い対象に対して広報活動を行います。
- 園内及び小笠原情報のブログ発信、公園トピックスの発信等ホームページ（以下「HP」という。）を活用し、タイムリーな情報により公園を含めた小笠原の魅力を伝えます。



港の広報ブースでのPR

2 人員配置計画等

(1) 人員配置計画

ア 総括表 (単位：人)

管理組織(公園名等)	雇用形態			備考
	常勤職員	非常勤職員	その他（具体的に）	
本社等				
大神山公園	2	1		
小笠原ビクターセンター		1		
計	2	2		

※各管理組織の雇用形態の内訳を記入してください。常勤とは週 40 時間程度勤務し貴団体が複数年にわたり雇用する職員とします。
非常勤職員は、パート、アルバイトなど臨時に契約する職員とします。
※「本社等」の欄には、貴団体の本社等統括組織に配置する公園管理に係る人員を記入してください。
※管理所のない公園については、備考欄にどのような体制をとるか記入してください。（○○公園管理所で対応、公園外に拠点を設置など）

イ 施設別内訳 【大神山公園】

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）		
管理所配置人員	サービスセンター長	当該サービスセンター・ビジターセンターの責任者、施設の維持管理、解説業務、ボランティア・NPO 等協力機関の対応、災害時対応、警察・自治体等との渉外担当等	実務経験 8 年、自然解説系資格、植生管理、ウェブ管理、PC 操作能力等	○		－		40	
	副サービスセンター長	センター長不在時の代行、自然系プログラム指導、解説業務、維持管理作業補助、利用者補助、庶務、ホームページ管理等	実務経験 4 年、自然解説系資格、植生管理、ウェブ管理、PC 操作能力等	○		－		40	
	管理運営スタッフ	自然系プログラム指導、解説業務、維持管理作業補助、利用者補助、庶務、ホームページ管理等	実務経験 1 年、自然解説系資格、植生管理、ウェブ管理、PC 操作能力等		○	－		27	
						－			
						－			
						－			
						－			
業務委託				－	－				
				－	－				
				－	－				
				－	－				

※1 枚 1 施設として施設名を記入し、全施設分を作成してください。
 ※職員一人ごとに記入してください。
 ※役職については、施設を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。
 ※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。
 ※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。
 ※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。
 ※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準 1 か月分：様式任意）

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

※該当施設があれば必ず記入してください

施設別内訳 【小笠原ビジターセンター】

	役職	担当業務内容（具体的に）	能力、資格、実務経験年数等	雇用形態				一週間の勤務時間	備考
				常勤	非常勤	委託	その他（具体的に）		
管理 所 配 置 人 員	管理運営スタッフ	自然系プログラム指導、解説業務、維持管理作業補助、利用者補助、庶務、ホームページ管理等	実務経験 3 年、自然解説系資格、植生管理、ウェブ管理、PC 操作能力等		○	－		36	
						－			
						－			
						－			
						－			
						－			
						－			
業 務 委 託				－	－				
				－	－				
				－	－				
				－	－				

※1 枚 1 施設として施設名を記入し、全施設分を作成してください。
※職員一人ごとに記入してください。
※役職については、施設を管理運営するうえで必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入してください。
※能力、資格、実務経験等は実際に配置する予定職員を想定のうえ記入してください。
※雇用形態は該当する欄に○をつけてください。その他の場合は具体的な雇用の形態を記入してください。
※「業務委託」については、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入してください。
※本表とは別に職員のローテーション表を作成し提出してください。（標準 1 か月分：様式任意）

【有料施設の時間外の施設利用への対応】

※該当施設があれば必ず記入してください

ウ 職員ローテーション表

大神山公園・小笠原ビジターセンター

	日数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
		水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
サービスセンター長(大神山)	22	出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出
副サービスセンター長(大神山)	22	出	出		出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出			出	出	出	出	出	
常勤職員出勤人数	44	2	2	1	2	2	1	1	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	2	1	1	2	1	1	2	2	1	1	2	1
管理運営スタッフ(小笠原)	20	出	出	出		出		出	出	出			出	出		出		出		出	出	出	出		出		出		出	出	出
管理運営スタッフ(大神山)	15			出	出	出	出			出	出	出			出		出		出		出			出		出		出		出	
常勤職員出勤人数	35	1	1	2	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1
総出勤数	79	3	3	3	3	4	2	2	3	3	2	3	3	2	2	3	2	2	3	3	3	2	3	2	2	3	3	2	2	4	2
行事等																															

※ 出 : 出勤者
※ 出 : 当日の責任者

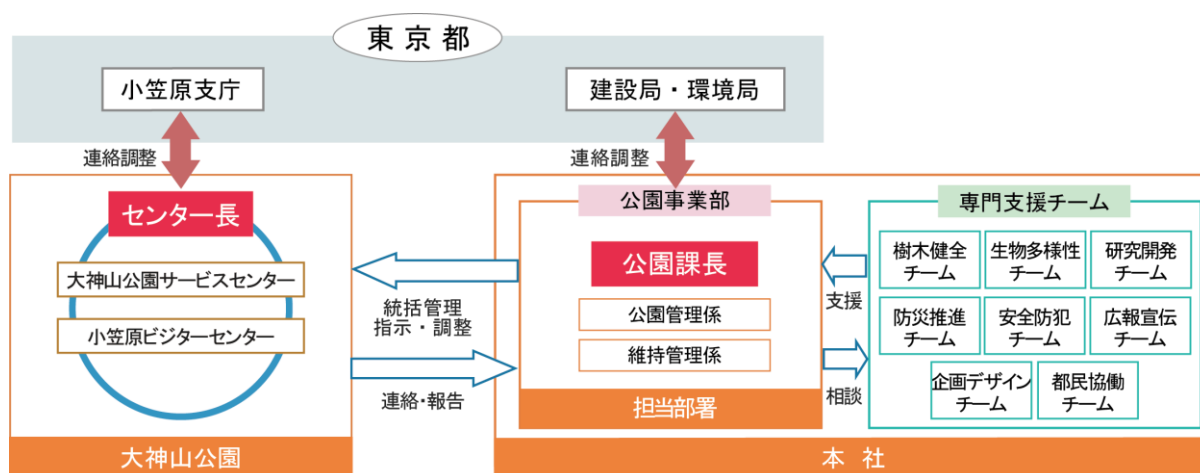
(2) 組織体制・指揮命令系統と役割分担

1 基本的な考え方

私たちは、公園・施設の管理水準の質を高めるとともに円滑な運営を図るため、これまでも東京都をはじめ、地元自治体、警察・消防等と緊密な連携を図り、管理運営に取り組んできました。

今後、いっそう安定的・確実な運営を行い、安全・安心で快適な利用環境を提供するため、更に指揮命令系統を明確にし、連絡・調整機能の強化を図ってまいります。

2 確実な指揮命令系統に基づく体制の確立



<指揮命令系統図>

- (1) 大神山公園サービスセンター（以下「SC」という。）と小笠原ビジターセンター（以下「VC」という。）に共通のセンター長を置き、センター長の指揮の下、大神山公園及び小笠原 VC の日常の管理業務を確実に実施します。
- (2) 各施設と密に連絡調整を行う「担当部署」を本社公園事業部内に設け、その事業運営に係る責任者として、東京都との連絡・調整窓口となります。
- (3) 担当部署には、管理運営部門及び維持管理部門を司る「係」を各々設け、公園課長の指揮の下、各施設の円滑な運営及び維持管理の質の向上を図ります。
- (4) 本社等に「樹木健全」、「生物多様性」、「研究開発」、「防災推進」、「安全防犯」、「広報宣伝」、「企画デザイン」、「都民協働」等、専門の支援チームを設け、管理水準の向上及び質の高いサービス提供を支援します。

3 管理所と統括組織の役割分担・都との連携について

平常時の対応

- (1) 24 時間 365 日、常に本社と現場が密接な連絡体制の下、スピード感を持って対応します。
- (2) 職員の緊急連絡及び参集等、緊急時に備えた体制を整えます。

夜間・早朝の対応

- (1) 夜間や早朝等の施設被害をはじめ事件・事故等が発生した場合は、速やかに東京都へ報告するとともに警察・消防等との強固な連携の下、センター長及び公園課長が主体的にスピード感を持って対応します。
- (2) 緊急施工等が必要な場合は、各現場に近い協力専門会社（以下「特約店」という。）に依頼し、安全確保を図ります。

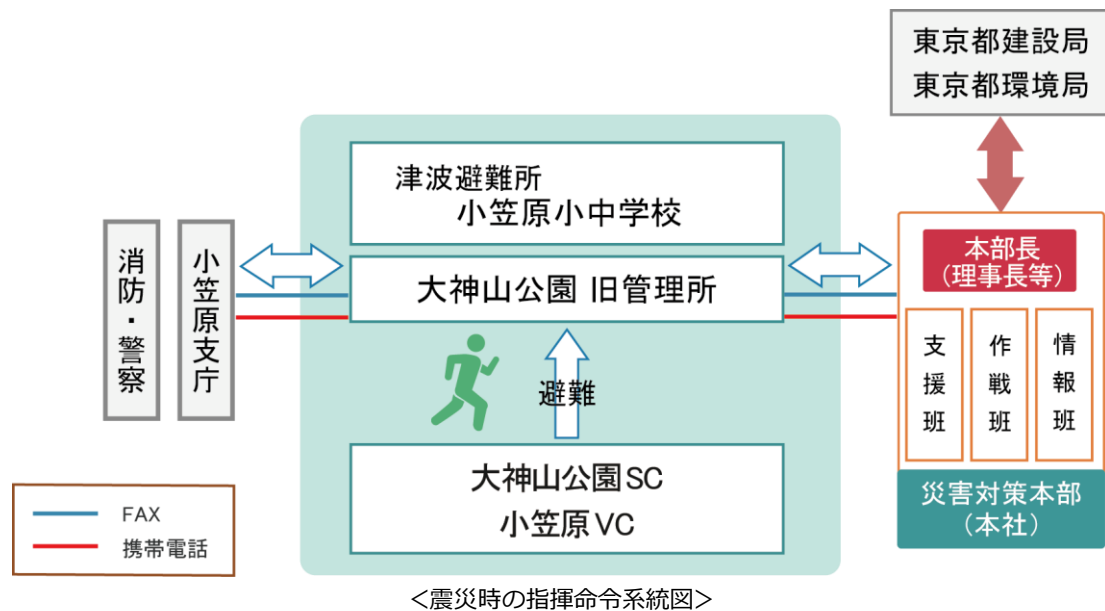
※特約店：複数の造園、電気、設備会社と年間契約を結び、緊急時等に迅速に対応する制度

自然災害・その他災害発生時の対応

- (1) 災害発生時には、小笠原支庁と連携し、関係機関とも連絡を取って迅速に対応します。
- (2) 被害が想定される場合は、「ハザードマップ」に基づき未然の災害防止対策を徹底します。
- (3) 災害が発生した場合は、小笠原支庁及び本社と連携を取りながら、緊急に応急補修や修繕に対応する、独自の特約店によるスピーディな対応を行い、安全確保に努めます。

震災時等の対応

- (1) 震災発生時、津波被害の危険性が高い場合には、直ちに来園者及び全職員を、津波避難所となっている小笠原小中学校へ避難させます。
- (2) 避難後、職員の安全確保を行った上で、SC 用携帯電話及び大神山公園旧管理所にある FAX を使用して小笠原支庁及び本社と連絡を取り、情報共有を行います。
- (3) 重大な被害が発生した場合には、本社に災害対策本部を立ち上げ、防災担当部長の指揮の下、的確に対処する体制を整えます。
- (4) これらの体制の円滑な機能発揮をするため、平常時から避難訓練及び AED 操作訓練等、様々な訓練により、職員の防災対応力を向上させる取組を推進していきます。



職員の防災対応力向上のための訓練

- | | |
|--------------------|------------------------------|
| ● 勤務時間内発災訓練（年 1 回） | ● 避難訓練・AED 操作訓練 |
| ● 夜間等参集訓練（年 1 回以上） | ● 小笠原村と合同での地域連携防災訓練（年 1 回以上） |

(3) 人材の確保と職員の技術・能力向上への取組

1 ニーズ等に的確に対応できる人材配置・育成の考え方

社会環境が大きく変化し、都民ニーズも多様化・高度化する中で、これらの変化に柔軟かつ機動的に対応できる、公園・施設の管理運営に関する総合的な知識、理解及び実行力を有する人材の確保・育成は大変重要と考えています。

私たちは、これまで「人材育成計画」に基づき、経験や能力に応じた育成を行ってまいりました。今後は更に、以下に示すような人材を、公園・施設管理のプロとして様々なニーズに的確に対応できる人材として確保し、配置と育成に努めてまいります。

- ①「公の施設」管理者としての基本的な心構えや取組姿勢を堅持し、様々な課題等に的確に対応、行動できる人材
- ②関係法令や行政の基本指針等を熟知し、管理運営に係る豊富な知識、技術、ノウハウ等を持つ人材
- ③利用者や地域住民等とのつながりを大切に、適切な対応ができるホスピタリティの高い人材

2 配置する人材の役割等

各部署に配置する職員等の役割は以下のとおりです。

		役職等	人材区分	主 な 役 割
S C C		センター長	C	SC・VCの統括責任者。利用者、住民、地元区他関係機関との総合調整
		管理運営職員	A	利用指導、利用促進、イベント指導ほか各種調整等
		維持管理職員	B	植栽管理、生物多様性保全、公園施設管理等
本社	担当部署	公園課長	C	SC・VCの統括責任者。業務総合調整、東京都等との連絡調整窓口
		管理運営係長	A	SC・VCの運営管理責任者。事業計画進行管理、予算管理
		管理運営職員	A	管理運営係長の補佐
		維持管理係長	B	SC・VCの維持管理の責任者。維持管理の設計・監督
		維持管理職員	B	維持管理係長の補佐。維持管理の設計・監督
	本社スタッフ	生物多様性チーム	D	生物多様性保全の計画作り、モニタリング調査、普及啓発指導
		防災推進チーム	D	防災対応に係る総合指揮、防災に係る自治体等関係機関との総合調整
		研究開発チーム	D	管理運営及び維持管理に係る新技術の開発・運用、高度な技術的指導
		広報宣伝チーム	D	ニュースリリースやホームページ等での情報発信、広報宣伝等の総合調整
		都民協働チーム	D	ボランティアの受入や活動支援等の調整、企業CSRの活動調整・推進等
		樹木健全チーム	D	樹木医による点検等の調整、貴重な樹木等に対する管理・育成等技術指導
		安全防犯チーム	D	都や警察等と連携した利用適正化の取組、事件・事故、防犯対応
		企画デザインチーム	D	利用に係る各種調査・分析、広報資料等の企画・デザイン、事業企画等

3 人材配置の方針（部署ごとに求められる職員配置と必要能力）

下表のとおり、各部署において必要とされる知識、能力、ノウハウ等を持つ人材を配置します。

		SC・VC・担当部署		センター長・公園課長	本社スタッフ
人材区分		A (管理運営)	B (維持管理)	C	D
配置する人材		○受付・サービス、利用者指導・調整・適正化を行う人材	○公園施設・樹木等維持管理、生物多様性保全・普及等を推進する人材	○管理運営を総合コーディネート・調整し、パークマネジメントを推進する人材	○専門知識・ノウハウによりSC・VC・担当部署を支援・指導する人材
職務上必要な知識・能力		○事務処理能力 ○接客対応力 ○利用者等の調整力 ○広報案内・情報発信力	○造園技術に係る能力、樹木点検等ノウハウ ○動植物に関する知識、生物多様性保全・普及啓発能力 ○遊具ほか公園施設等安全点検・補修等能力	○パークマネジメントに係る総合的な知識と実行力 ○都市公園法・公園条例等法令等の理解と的確な判断力 ○施設管理・安全衛生に関する総合的な知識・能力	○生物多様性、防災、研究開発、広報、都民協働、樹木健全、安全・防犯、企画デザイン、企業連携等、専門的で高度な知識・ノウハウ ○建築・土木・造園・電気等専門技術とノウハウ
共通して求められる基礎的能力		①都市公園法や都立公園条例、自然公園法等に係る基礎知識、その他公園管理運営に関する知識 ②「公の施設」の管理者としての公平公正なサービス提供に係る認識と対応力 ③接客等に係るCS能力や、公園やまちの案内ができる語学・会話能力 ④情報セキュリティ、コンプライアンス等に関する知識と対応力 ⑤応急手当やAED操作力等を始めとする基本的な危機管理能力 ⑥その他、基礎的な防災対応力、公園施設・樹木等の安全点検能力、都民協働や利用者調整等の能力			

4 人材確保の方針

私たちは、以上の人材配置の考え方等に沿って、次の方針に基づいて人材確保を進めてまいります。

(1) 地域貢献型の採用

- ・これまで従事してきた職員をできる限り継続的に雇用し、事業の継続性、安定性を高めていきます。
- ・島内ですでに活躍しているボランティアやガイド人材を積極的に採用し、地域雇用を創出します。

(2) 公平・公正を確保する幅広い採用窓口の活用

- ・地域の自然系専門機関や行政施設とのつながりを活用し、島内全域での募集を行います。
- ・島内各種広報手段の活用により、採用機会の公平・公正性を確保します。
- ・民間や公共のあっせん機関を活用し、I・Uターン人材等を含めた幅広い人材を確保していきます。

5 職員の能力向上に向けた取組

前述した部署ごとの役割等に応じて、下記のように人材ごとに能力向上に向けた取組を進めています。なお、これらの取組によって、これまでに各種資格を取得した職員数及びその推移は下図のとおりです。

A 受付窓口対応、利用者サービスやボランティア指導調整等を行う人材育成の取組

- ①都民協働（初級・中級・上級）研修
- ②CS トレーナー研修
- ③公園管理 OJT リーダー養成研修
- ④事務能力及び広報案内力向上等の OJT 研修

B 公園施設等維持管理を適切に行い、生物多様性保全を進める人材育成の取組

- ①インタープリテーションセミナー等の受講を通じ、環境教育に関するプログラム製作、体験学習、解説活動についての理論と技術を習得
- ②森林インストラクター、生物分類技能検定、ビオトープ管理士等の知識習得のための自己啓発に向けた支援による自然解説や、生物調査・生物多様性保全に関する職員の能力を向上
- ③OJT による樹木点検員養成研修や剪定作業訓練等の維持管理実習

C 総合的にパークマネジメントを実践する人材育成の取組

- ①パークマネジメント研修
- ②公園管理上の各種課題解決能力を向上させる実践的研修
- ③安全衛生推進者養成研修

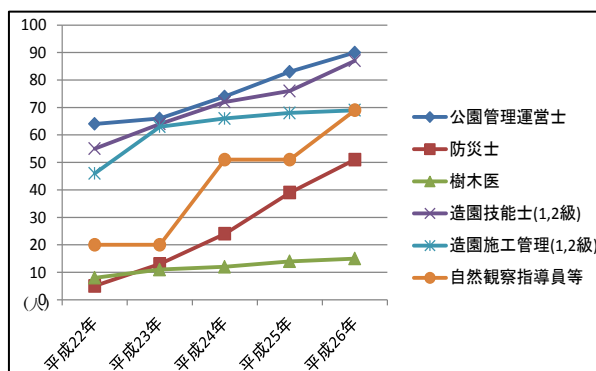
D 現場を支援・指導する人材育成の取組

- ①最新の動向を捉えた専門知識のステップアップ研修の実施

共通 公園管理者としての基礎的能力向上の取組

- ①待遇等に係る CS 研修
- ②個人情報等コンプライアンス研修
- ③応急手当や AED 研修
- ④防災対応能力の向上研修
- ⑤公園管理運営に関する専門研修 ほか

分野別資格保有職員数	基礎的能力	公園管理運営士 90 名 防災士 51 名 上級救命講習修了 300 名
	専門的能力	自然観察指導員等 69 名 森林インストラクター 6 名 樹木医 15 名 造園技能士(1,2 級) 87 名 造園施工管理技士(1,2 級) 69 名 技術士 3 名



図：公園協会における各種資格保有職員数と推移

3 運営管理計画

(1) 都立公園、ビジターセンターの管理運営についての方針と具体的な取組

管理運営の方針と具体的な取組

生物多様性保全の意識が高まりを見せる中、小笠原諸島は世界自然遺産への登録を果たしました。これを受け、島の観光資源としての価値は高まり、それに伴い来島者の目的も、マリンレジャーなどの特定目的から幅広い観光目的へシフトする傾向が見られるようになりました。こうした環境の変化は、来島者のニーズや年齢層等の多様化につながっています。

私たちは、このような環境の変化や新たなニーズを考慮し、誰もが新たな気づきや満足を得られる「ディスカバリーパーク」として、管理運営方針を以下のように設定します。

そして、「パークマネジメントマスタープラン」、「公園別マネジメントプラン」、「小笠原諸島振興開発計画」及び前項の基本方針に基づき、公園の立地特性や利用特性を捉え、以下のように具体的な取組を設定し、管理運営に当たります。

立地特性・公園特性等	世界自然遺産 小笠原諸島の玄関口 自然環境と生活環境の共存する場所 多様化する利用者 観光利用の増加 豊かな生物相 特異的な歴史、文化
環境の変化 新たなニーズ	管理運営の方針と具体的な取組
生物多様性の保全	◎管理運営方針1 生きものと出会う場を創出する維持管理 大神山公園の動植物の保全活動を充実させ、固有の動植物を中心とした多様な生物の貴重な生息・生育空間であり、観察の場である「生きもの見本園」として維持管理を行います。 ●具体的な取組 (1)固有種を中心とした貴重な植物を保全することで、生物多様性の向上を図ります。 ①試験植栽のデータを活用した、マルハチ等固有種の効果的な植栽 ②外来種の駆除によるシマザクラ等固有種の生育環境の改善 (2)固有動物の生息域としての環境を整えます。 ①アカガシラカラスバト等が好んで食べるガジュマル等、動物が嗜好する植物の育成 ②迷走防止対策や産卵巣の保護等ウミガメの産卵環境の保全 (3)小笠原固有の生態系、景観の回復を図ります。 ①モクマオウ、リュウキュウマツ等外来種の伐採 ②環境省が行うグリーンアノールの捕獲への協力
世界自然遺産への登録	◎管理運営方針2 世界自然遺産の価値を伝える情報発信 大神山公園、小笠原 VC において、世界自然遺産である小笠原の自然についての学びを提供するとともに、学びの場としての活用を促します。 ●具体的な取組 (1)世界自然遺産について理解を深めていきます。 ①公園内で見られる固有種等の解説員によるガイドプログラムの内容充実 ②解説員なしで楽しめるセルフガイドプログラムの内容充実 ③固有種植栽等の体験プログラムを新たに実施 (2)大神山公園、小笠原 VC が世界自然遺産小笠原についての学びの場であることを発信します。 ＜主な発信場所＞ 定期船内、観光船内、港、島内の宿泊施設、島外の水族館等の小笠原関連施設、「愛ランドフェア」等のイベント会場 等



アカガシラカラスバト



ガイドプログラム

ライフスタイルの多様化、高度化等による観光資源としての価値の高まり	◎管理運営方針3 多様な資源情報の活用によるプログラムの充実 海洋島ならではの特殊な自然環境と、歴史・文化面でも特異性のある小笠原の情報収集に取り組み、これを活用した多様なプログラムの実施により観光ニーズに応えます。 ●具体的な取組 (1)小笠原の自然及び歴史・文化的特性を伝えます。 ①島の歌や踊り等歴史・文化的な体験プログラムの充実 ②戦跡や記念碑等、園内資源を活用したスタンプラリーの実施 ③園内散策の魅力を向上させる園内解説サインの充実 (2)小笠原の価値や魅力を伝えます。 ①大学等の研究者と連携した「小笠原自然文化講演会」を多彩なテーマで開催 【例】「小笠原の魚 分布の研究からルーツを探る」 「小笠原ことばに見る小笠原文化」 ②大神山の展望台にライブカメラを設置し、その素晴らしい眺望をVCでモニターし、映像展示とします。  解説サインを楽しむ利用者
利用者層の多様化	◎管理運営方針4 ユニバーサルデザインを取り入れた利用者サービスの向上 園地管理や解説サービスにおいて、幅広い年齢層、障がい者、外国人等、多様な利用者に配慮し、誰もが安心して楽しめるサービスを提供します。 ●具体的な取組 (1)誰もが参加し楽しめるプログラムを実施します。 五感で自然を感じる自然観察「ネイチャアフィーリング」の実施 (2)VCカウンターに筆談用コミュニケーションボードを設置し、障がい者等にもスムーズな対応ができるようにします。  撮影:(公財)日本自然保護協会 ネイチャアフィーリング実施例
利用者層の多様化	◎管理運営方針5 利用者の安全で適正な利用についての普及啓発 自然とふれあう中での注意点、ルール、マナーについてお伝えし、野外活動に不慣れた利用者でも安全で適正な活動ができるよう、的確な情報提供を行います。 ●具体的な取組 (1)村役場や水産センター、都レンジャー等から気象情報、登山道情報等、利用者の安全に関わる情報を収集し、タイムリーに発信します。 (2)小笠原の自然環境保護の意味や自然公園におけるルールやマナーについての普及啓発を行います。 ①小笠原ルールブックを活用した普及啓発活動 ②セルフガイドツールにカントリーコードを記載した普及啓発活動  小笠原ルールブック

(2) 利用者要望等の把握方法と管理業務への反映方法

1 基本的な考え方

私たち公園協会は、公益財団法人として公平・公正な対応をモットーとし、また、公園管理のプロフェッショナルとして法令等に準拠し、適正な管理運営を実施してまいります。実施に当たっては、適切かつ迅速に誠意を持って利用者等に接するとともに、相互に異なる意見がある場合は、双方の言い分を丁寧に聞く対話型の対応を行います。また、必要に応じ、公園利用者や地域住民に対して説明会を実施し、相互理解を図ります。

公園利用者等との十分な話し合いを経た結果、よりよい公園管理運営に向けた新しいルールづくりが必要と判断される場合は、東京都と協議・調整して、適切なルールづくりに向けて取り組んでまいります。

2 要望の把握等の方法

(1) 日常的な苦情・要望・意見の把握等

SC・VCでの窓口対応・電話対応・ご意見箱への意見や、園内巡回時の挨拶による利用者の声の把握に加え、本社・お客様総合窓口寄せられる電話・FAX・メール・手紙等、多様な手段により寄せられる苦情・要望・ご意見の収集・整理とデータベース化を図ります。いただいた要望等は組織内で共有し、業務・サービス改善につなげるとともに、「公園管理改善システム」の一層の充実を図ります。

(2) 顧客満足度・イベント時等の詳細調査

定期的な顧客満足度調査の実施による苦情・要望・ニーズの把握に加え、より詳細かつ客観的な事業評価を実施します。公園のサービス水準やイベント・プログラムの効果等をきめ細かく調査、把握することにより、更なる公園の魅力向上に役立てていきます。

(3) 住民や利用者等との直接対話

地域住民の方々に愛される公園として、地域と一緒に公園の魅力向上に取り組んでいく仕組みを構築するため、地域住民、公園利用者と直接対話できる機会を持ち、管理運営に活かしていきます。



直接対話による意見収集

①小笠原支庁での意見交換会等の活用

公園利用者のみならず、地域住民や、NPO等の各種団体、教育機関、公共機関等、公園に関わる多様な主体から、幅広く意見等を収集するため、小笠原支庁において開催する意見交換会等の機会を活用し積極的に意見・要望を聴取します。

寄せられた意見等は、必要に応じて関係者や地域の合意形成、東京都との調整を行った上、運営管理に反映させていきます。

②連携先との意見交換による要望把握

大神山公園、小笠原VCの管理運営において、日頃から情報共有を行う等、日常的に連携した取組を行っている小笠原村、小笠原木工ールウォッチング協会等各種団体から、提案、要望を聴取して、その意見を元に管理運営の向上を図ります。



連携主体からの意見収集

3 対応及び業務への反映 ～「利用者の声を活かす公園管理改善システム」～

SC・VCや本社で受けた苦情・要望・ご意見をはじめとする利用者の様々な声については、適切に分類し、「利用者の声データバンク」に登録蓄積し情報を共有します。安全・安心に係る緊急性の高いもの等については、迅速に対処するとともに、直ちに東京都に連絡・調整を図ります。

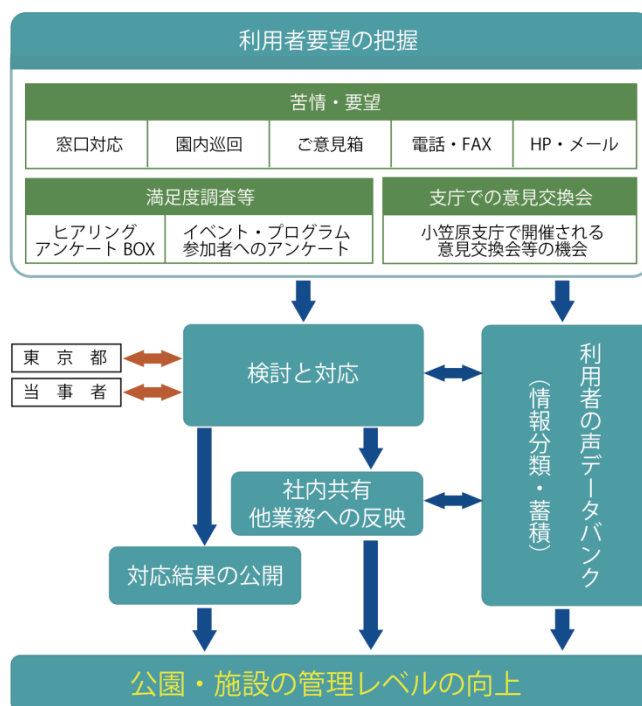
一般の苦情・要望等については、法令に基づく公平・公正の観点を重視し、利用者の声を丁寧かつ誠実に聞いて、解決に向けた話し合いを実施していきます。

合意が得られにくい場合や、対立意見がある場合等は、当事者や関係機関等ステークホルダー（利害関係者）の方々との話し合いの場を持ち、都とも協議・調整を行い、必要に応じてルール改正の提案を行う等、より良い解決策を導き出していきます。

これらの結果については、イントラネットの「利用者の声データバンク」と「事業進行管理会議」で社内共有します。

苦情・要望等の対応状況については、VCの掲示板等により公開するなど、「利用者の声を活かす管理運営改善システム」を適切に運用し、利用者の信頼・満足度向上を図ります。

< 利用者の声を活かす公園管理改善システム >



4 苦情要望の対応例

利用者の声を活かす公園管理改善システムの活用	フロー	アカガシラカラスバトの保護柵の設置
	①要望の把握	●大神山公園（大村中央地区）でアカガシラカラスバトが確認された当初、大勢のギャラリーが集まることでハトが脅かされることを防ぐため、目立つ色で、ハトとの距離を確保する立入禁止柵（保護柵）が要望され、赤いカラーコーンとトラロープで保護柵を設置した。しかし、その後、この柵は物々しく公園におけるハトの保護柵にはそぐわないとの別の意見が寄せられ、アースカラーの落ち着いた色合いで目立たない柵とするように要望が付加された。
	②状況の把握	●赤いカラーコーンとトラロープで作られた保護柵は、確かにハトを観察しようとして訪れる人に違和感を覚えさせるものであり、改善の必要性は認められた。 ●要望のあったアースカラーの保護柵をシミュレーションしたところ、周囲に溶け込み景観の阻害にはならないが、薄暮時などは見えにくくなり、柵との接触事故が危惧された。 ●両要望者へその旨を伝え、両者とも要望を変えることはなかった。
	③解決策の検討・調整	●SCでは、環境省や小笠原自然文化研究所、エコツーリズム協議会など官民6団体からなる「ハトコウモリ連絡会」に声をかけ、両要望者を交えて、公園にふさわしい保護柵についてワークショップ（以下「WS」という。）を開催した。 ＜WS1＞専門家からアカガシラカラスバトの生態や心的ストレスの発生プロセスなどの解説を交え、それらを踏まえてどのような保護柵が適当か、ギャラリーの立場としては何を求めるかなど検討が行われた。 ＜WS2＞各団体からそれぞれ保護柵の案が持ち寄られ、合意形成の結果、黄色のスチールパイプに黄色、白の2本のロープ、そこに観察方法や解説サインが付けられた保護柵が決定した。
	④解決策の提示及び実施	●2回にわたるWSを経て、両要望者も合意形成に参加したことで、相互理解に至り、お互いの納得する形を見出し満足いく結果とすることができた。これと同時に小笠原支庁の了解も得た。
	⑤経過観察・検証	●設置した保護柵は公園の景観になじみ、行為の規制感よりも、そこに付けられたサインの一部分のような印象でギャラリーに受け入れられている。要望者もこれに満足している。 ●専門家を交えたWSによる合意形成の手法が有効な解決策となった。
	⑥情報の共有・集積及び公表	●実施内容と経過を「利用者の声等データバンク」に登録して全社的に共有化するとともに、他の事例とともに分析・整理して、CS（お客様満足度）推進委員会等へフィードバックした。 ●VCの掲示板で一連の対応経緯や結果を掲示・公開した。

(3) 質の高いサービスを提供するための具体的な取組

1 基本的な考え方

世界自然遺産の島に訪れることを目的とする観光客の増加を背景に、利用者の質やニーズは多様化してきました。誰もが「気づき」と「満足」を得ることができる「ディスカバリーパーク」として、大神山公園及び小笠原 VC では、これまで以上に多面的、総体的に小笠原を紹介していくとともに、ユニバーサルデザインの導入や、自然公園での安全で適正な利用についての普及啓発にも取り組みます。さらに、小笠原を特徴づける動植物に出会える自然環境と世界自然遺産についての学びの場、生きもの見本園として大神山公園を管理する等、質の高いサービスを継続的に提供し、利用促進とサービス水準向上に取り組みます。

2 生きもの見本園として大神山公園の管理運営

(1) 公園の魅力向上による利用の促進

- ①園内におけるオガサワラアザミ等固有植物を NPO 等と連携して、計画的に植栽し、公園の魅力を創出します。
また、ホテイアオイ等外来種の駆除によるシマザクラ等貴重な植物の生育環境の改善及び実生更新をすることで、公園の魅力を創出します。
- ②オガサワラオオコウモリ等が嗜好するモモタマナ等の植物を選択的に育成し、固有動物を園内に誘導し、観察できる機会を提供する等、利用促進につなげます。



オガサワラオオコウモリ

(2) 自然資源を活用したプログラム提供

NPO 等と連携し、公園内の固有種の開花状況の調査、固有動物の痕跡調査等を行い、旬のプログラム資源を把握し、情報鮮度の高い以下のプログラムを提供し、サービス水準の向上を図ります。

①セルフガイドシステムの充実

公園内に設定したハイキングコースの旬の自然情報を記したセルフガイドマップを充実するとともに、新たに解説サインを設置し、スタンプラリー形式によるセルフガイドシステムを構築し、散策を楽しめる仕組みを作ります。

②自然環境保全体験プログラム

オガサワラアザミの植栽等、公園の環境保全活動が体験できるプログラムにより、小笠原での環境保全への理解を深める機会を作ります。

【例】

- ・オオハマボス等固有種の植栽
- ・ギンネム等の外来種の駆除
- ・トンボ池の生きものモニタリング調査 等

③ガイドウォーク

世界自然遺産を中心とした自然の話題とともに、公園内にある砲台等の戦跡等、歴史や文化の要素も含め、小笠原の今と昔を伝えるガイドウォークを実施します。



世界自然遺産を伝えるガイドウォーク

3 ユニバーサルデザインを取り入れたサービス

小笠原の観光目的による来島者が増えるに伴い、利用者層が子どもから高齢者まで多岐にわたってきている中で、多様な利用者に満足いただけるサービスを提供します。

- ①五感で感じるネイチャーフーリングの手法を取り入れた自然体験プログラムを実施します。
- ②コミュニケーションボードを設置し、筆談による対応を行います。

4 小笠原の魅力を分かりやすく伝える情報発信

より多くの来園者に小笠原を理解していただくため、アクセシビリティ（情報の入手しやすさ・わかりやすさ・見やすさ等）に配慮した情報発信を行います。

- ①3,900 万ページビュー（以下「PV」という。）の公園協会 HP において、ブログを毎日更新するなど、リアルタイムな情報を発信します。
- ②大神山公園と小笠原 VC に関するトピックスを掲載したニュースレターを毎月発行します。

5 小笠原ビジターセンターにおける展示、解説等の充実

小笠原の自然、歴史、文化に関する多彩な情報が揃う VC では、情報の更なる収集に努め、それを活用することによって、バラエティ豊かなプログラムを充実させていきます。

（1）展示

- ①小笠原を総体的に紹介する常設展の他、西ノ島のようなトレンドな話題からジョン万次郎のような歴史上の人物等の幅広いテーマによる特別展を開催します。
- ②パネル展示に併せて、実物やハンズオンを用いた楽しく学べるよう展示内容の充実を図ります。
- ③大神山公園の展望台にライブカメラを設置し、素晴らしい二見湾の眺望を VC でモニターできる映像展示を行います。
- ④VC の館内展示を活用して、小笠原の自然、歴史、文化が総体的に理解できるガイドウォークを実施します。



特別展「ザトウクジラ展」

（2）解説業務

①自然体験プログラム

ギンネム細工、ハカラメ葉書等既存のプログラムに加え、大村海岸ビーチコーミング、小笠原の自然を味わう「食」プログラム等、新たなプログラムを開発します。

②文化体験プログラム

レイ作り教室、タコの葉細工教室、南洋踊り教室等既存プログラムに加えて、小笠原の古謡（歌）教室、郷土料理教室等、新たなプログラムを開発します。



南洋踊り教室

（3）自然教室の取組

- ①小笠原の自然、歴史、文化など様々なテーマをワンペーパーにまとめた「小笠原の歩き方」（H26 末現在全 73 種類）のシリーズを追加・充実します。
- ②大神山、中央山、旭山等、島内 12 ケ所における植物開花状況調査の結果を活用して「植生プリント」を作成し、タイムリーな開花情報を利用者に伝えます。
- ③大神山公園散策マップを HP からダウンロードして活用していただきます。
- ④大学等の研究者と連携し、自然、人文における小笠原研究の最新情報を紹介する「小笠原自然文化講演会」を開催し、来島者だけではなく島民のニーズにも応えます。
【例】「小笠原の魚 分布の研究からルーツを探る」
「小笠原ことばに見る小笠原文化」等



「小笠原の歩き方」



「植生プリント」

(4) 公募対象施設の魅力向上と利用促進を図るための自主事業等の提案

1 自主事業実施の基本的な考え方

私たちは、公園と周辺地域の特性を踏まえた効果的な自主事業を実施し、公園の利用促進を図るとともに、地域への貢献を果たしていきます。なお、自主事業の実施に当たっては、公の施設である公園にふさわしいものとするため、事前に東京都や関係部署と協議して必要な許可を得た上で行います。

2 具体的な事業内容

観光地域の中のコミュニティ交流の場としての機能を発揮することで、観光客、島民の利用者にとって新たな公園の魅力を創出していけるような取組とします。

(1) 世界自然遺産の島で楽しむ野生の世界の映像を堪能「世界自然・野生生物映像会」

映画館のない父島において、大神山公園にて、世界自然遺産の島の公園にふさわしい、世界から集められた自然と野生生物の映像作品を上映します。

大人から子どもまで楽しめる野生生物の映像を通じて、自然環境保全への意識の醸成と、映像の感動を島の子どもたちの心に刻んでもらうことをねらいとして取り組みます。



野外映画会（イメージ）

(2) 小笠原をモチーフにオリジナル缶バッジを作ろう

小笠原の自然、生きもの、文化等、来島者が滞在中に撮影した写真を使用して、自分だけのオリジナル缶バッジを作成します。小笠原の記念にお土産としてお持ち帰りいただきます。



オリジナル缶バッジ（イメージ）

(3) 大神山公園のディスカバリーフォトコンテスト

大神山公園の中で発見した生きものや風景等を撮影していただきフォトコンテストを行います。利用者の視点から大神山公園の持つ新たな魅力を発掘し、それを公園の魅力向上につなげていくことをねらいとします。



私の撮ったイルカ・フォトコンテスト

3 資金調達方法

資金調達は以下のいずれかの方法で実施します。

- (1) 参加費
- (2) 企業協賛による資金確保
- (3) サポーター基金

4 収益還元の提案

上記の自主事業により収益が発生した場合は、小笠原支庁と協議し、大神山公園の魅力アップを図るための管理運営に反映させていきます。

(5) オリンピック・パラリンピックを契機とした都立大神山公園の魅力向上の取組

1 都立公園で世界の人々を「おもてなし」

東京オリンピック・パラリンピックを契機として世界から訪れる人々を公園が率先して「おもてなし」するため、都立公園の魅力を高めるとともに、にぎわいの創出等により、更なる活性化を図ることが重要です。このため、私たちは、東京都との連携の下、大神山公園、小笠原 VC において以下の取組を積極的に進め、「世界一の都市・東京」の実現に寄与してまいります。

都立公園が率先して世界から訪れる人々をお迎えし、公園の魅力を高めてサービスの充実を図り、情報発信を強化することで公園の賑わい創出に努め、質の高い「おもてなし」を実現します。

(1) おもてなし・窓口サービスの充実

外国人をおもてなしするため、VC 窓口等に英語対応可能な職員を配置します。

(2) 公園で「花と緑のおもてなし」

- ①世界から訪れる人々をもてなすため、小笠原の固有種を植栽した「おもてなし花壇」を設置します。
- ②小笠原の自然を身近に体験していただけるよう、大神山公園（生きもの見本園）内においてオオハマボス等の固有種の植栽を進めていきます。
- ③公園を代表する景観スポットとして「父島パークビュー」を設定し、清掃等、維持管理を充実させることにより魅力アップを図り、ビューポイントとして広くアピールします。



固有種による「おもてなし花壇」



パークビュー「大村海岸」の眺め

(3) 公園へのアクセス・回遊性の向上

公園周辺地域を周遊する散策コースや歴史・文化資源等を紹介する「地域周遊マップ」等を作成し、島内の回遊性の向上を図ります。



大神山公園地域周遊マップ



大神山公園散策マップ

(4) 公園から世界への情報発信（多言語化）の推進

3,900 万 PV の協会 HP を多言語化（日英）するとともに内容を充実し、スマートフォン等からのより詳細な情報を提供していきます。

2 すべての人々への「思いやり」の心を大切に

- ①五感で自然を感じるネイチャアフィーリングの手法を用いた自然体験プログラムを実施します。
- ②小笠原 VC のカウンターに筆談用のコミュニケーションボードを設置し、ユニバーサルエンカウタースペースとします。

(6) 小笠原ビジターセンターにおける広報活動に関する取組

1 基本的な考え方

小笠原 VC には、小笠原の自然、歴史、文化に関する多彩な情報を取り揃え、小笠原での体験をより豊かにするための重要な施設です。小笠原について、気づきや感動を伴う発見のできるディスカバリーパークの情報発信拠点として、更にその役割を高めてまいります。また、野外活動における安全情報や自然公園における適正な利用方法を伝える重要な役割も果たしています。

私たちは、こうした VC の機能が多くの利用者に活用され、小笠原の自然や文化などが理解されることにより、VC の社会的存在価値を高めていきます。そのために、島民や来島者に周知を図り、施設の利用が促進されるよう、公園協会のノウハウを活かし組織を挙げて、積極的な広報活動に取り組んでいきます。

2 具体的な取組

(1) ホームページを活用した効果的な情報発信

- ①年間 3,900 万 PV を誇る、公園協会 HP「公園へ行こう！」を多言語（日英）対応とします。
- ②スマートフォンにも対応させ、操作性を向上します。
- ③文字サイズや画面の色の変更に対応させ、見やすさを向上します。
- ④作成したニュースレターやセルフガイド等を HP でも閲覧できるようにし、情報入手の利便性を高めます。
- ⑤ページ内の「お知らせ」（ブログ）を毎日更新するとともに、「公園なう！」に自然情報等を写真付き英語併記にて掲載することで、公園や VC 内のとれたて情報をリアルタイムに発信します。
- ⑥HP は小笠原観光のポータルサイトである小笠原観光協会の HP とリンクをし、アクセスチャンスの更なる向上を図ります。



公園協会 HP
「公園へ行こう！」



公園協会 HP
「公園なう！」

(2) 公園協会の組織力を活かした広報媒体の活用

- ①公園協会が管理する都内の他 VC と連携し、小笠原 VC の案内や紹介展示を行います。
- ②各公園・庭園及び公園協会本社、都庁等において、ポスターの設置やチラシ・ニュースレターの配布を積極的に行います。
- ③広報誌「緑と水のひろば」で VC の活動や小笠原の自然を紹介します。
- ④「緑と水の市民カレッジ」で講座を行い、小笠原の自然や公園・VC の PR を行います。
- ⑤毎年 1,000 人以上が登録する公園協会友の会「東京パークフレンド」の会員に向けて、イベントチラシやニュースレターを発送します。
- ⑥公園や庭園の管理運営を通して築いてきたマスコミとのネットワークを活かし、東京都広報や新聞、テレビ、ラジオ、雑誌等様々な媒体を通して、広く情報発信していきます。



VC イベントチラシ

(3) 定期船に対する広報活動

- ①竹芝客船ターミナルにおいて広報用パンフレット、情報紙等を設置し、定期船「おがさわら丸」の乗客へ向け広報活動を行います。
- ②小笠原村観光協会、ホエールウォッチング協会と連携し、おがさわら丸船内で上映する観光 PR 映像のコンテンツに、大神山公園・VCを組み入れます。
- ③小笠原村観光協会と連携し、船内においても広報用パンフレット、情報紙等を配布します。



来島者への直接広報

(4) 観光船に対する広報活動

- ①「飛鳥Ⅱ」等の観光船を取り扱う旅行代理店との協力関係を活用し、乗船予定者に VC の案内を事前送付し周知を図ります。
- ②観光船の就航場所である二見港に、小笠原村観光協会と連携して設置した「広報ブース」を活用し、到着した観光客に対し直接チラシ配布や対話を行って、施設の利用促進を図ります。

(5) 島外施設・イベント等での PR

- ①「東京愛ランドフェア」等のイベントにおいて、パンフレットやニュースレターを設置して公園・VCの広報を実施します。
- ②「新宿御苑みどりフェスタ」等のイベントに展示ブースを出展します。
- ③東京都観光情報センターにパンフレットやニュースレターを設置します。



新宿御苑みどりフェスタの展示ブース

(6) 島内での情報発信

- ①小笠原村の防災無線や村民だよりなどを活用し、島民にもニーズの高い VC・大神山公園の情報を発信し、島民による利用促進を図ります。
- ②島内約 100 の宿泊施設や店舗等との協力関係を活用し、パンフレットやニュースレターの設置・配布を行うことで、訪れている観光客に VC を知ってもらう機会を増やします。



島内施設等に対する広報活動

(7) 地域の人材や団体との連携に関する取組

1 ビジターセンター運営と人材や団体との連携の考え方

小笠原 VC は、小笠原国立公園を含む小笠原諸島の素晴らしさを伝え、かつ自然公園における利用者の安全で適正な利用を促すという役割を果たす拠点です。そのため、精度の高い情報収集活動が重要であり、また、自然保護活動、教育普及活動などに取り組むに当たっても多くの専門的知見やノウハウが求められます。私たちは、これまで培ってきた、地域で活動する専門家や専門団体との信頼関係の下、協力・連携することで情報やノウハウの共有を図り、質の高いサービスへとつなげていきます。

2 連携を通じた取組と主な連携先

小笠原 VC では、管理運営において地域の人材や団体との連携により情報共有し、協力体制をとることで、次のような取組にその成果を反映させていきます。

連携を通じた取組	連携先
①解説活動 解説技術のノウハウの共有や、解説活動等における連携を通して、ガイドウォーク、館内解説活動等、質の高い解説サービスの提供に取り組みます。  	ボニンインタープリター協会
②体験プログラム活動 VC が行う南洋踊り教室、レイ作り教室等、島の伝統文化に詳しい団体と連携することで、質の高いプログラムを実施し、島の文化を紹介していきます。  	南洋踊り保存会 ナア・プア・ナニ・オ・マクア
③展示活動 常設展、特別展、企画展等、小笠原を紹介する様々な展示を行うに当たり、必要となる知識、情報、写真、展示ノウハウ等を、専門団体や専門家と連携することで提供いただき、展示の質をさらに高めて一層の充実を図ります。  	ボニンインタープリター協会 小笠原自然文化研究所 小笠原野生生物研究会 ハトコウモリ連絡会 小笠原ホエールウォッチング協会 東京都自然保護員(都レンジャー) 小笠原海洋センター 小笠原村観光協会 著名写真家 等
④講演会の開催 小笠原をフィールドとして研究活動を行っている専門家や大学等の研究者と連携することで、最新の研究成果を提供していただき、観光客や島民に満足していただける内容の講演会を開催します。	ボニンインタープリター協会 首都大学東京 小笠原ホエールウォッチング協会 亜熱帯農業センター 森林生態系保全センター 等
⑤自然保護の普及啓発活動 固有種の保全やオナガミズナギドリ、ウミガメ等の保護に関する情報連携をとりながら、野生動植物の保護のための普及啓発活動に取り組みます。	小笠原自然文化研究所 小笠原海洋センター 等
⑥自然公園での安全で適正な利用指導 自然とふれあう中での注意点、ルールやマナーの普及啓発に関連する情報連携をとりながら、利用者の安全で適正な利用指導に取り組みます。	環境省 小笠原村 東京都自然保護員(都レンジャー) 小笠原水産センター 等
⑦施設の広報活動 小笠原村観光協会と協力体制をとることで、港の観光ブースにおける広報活動の実施、VC の HP を観光協会 HP とリンクする等、施設の広報の強化に取り組みます。	小笠原村観光協会

4 施設維持管理計画

(1) 適切な維持管理を行うための取組

1 基本方針 ～安全・安心・快適な利用のもと景観と生物多様性を保全する維持管理～

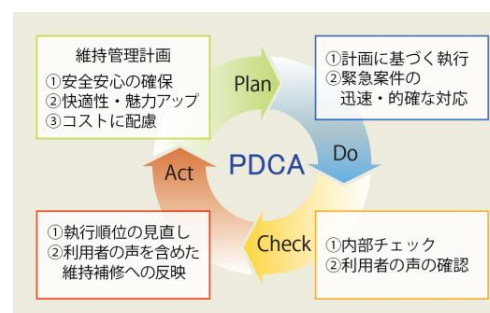
- (1) 安全・安心・快適に利用していただくため、管理計画に基づく計画的で施設機能を十分に発揮させる維持管理に公園協会の総力を挙げて取り組みます。
- (2) 小笠原独自の景観を保全するとともに、そこに生育・生息する多様な生物を保全するため、協会独自の生物多様性戦略に基づく保全管理を行い、貴重な自然環境を次世代に継承していきます。
- (3) 地元自治体や市民団体等、多様な主体と連携し、固有種や希少種の保全活動を行います。

2 日常管理における取組方針

(1) 安全・安心・快適性を常に追求する計画的な維持管理

①PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理

- ・利用者へ安全・安心・快適な公園利用を提供するため、PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理を、公園利用者の声も反映させながら実施します。
- ・第1・2期指定管理期間に総括的にまとめた補修履歴を活用し、的確な維持補修を行うことにより施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの低減化に努めます。
- ・公園施設が持つ様々な機能を最大限に発揮できるよう、遊具点検等のマニュアルに基づき点検を行い、各分野の専門技術者が施設に応じた維持補修を的確に実施します。



PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理

②「公園クイックナビ」を活用したリアルタイムな維持管理

- ・GPS位置情報システムを活用し、公園施設の破損や不具合、災害時の被害状況等を瞬時に取得・集約するシステムを新たに構築し、取得情報に基づく迅速・的確な判断により修繕や応急措置等を講じます。

(2) 父島の魅力を高め、生物の生息環境を次世代に継承する上質な維持管理

①地域の誇りとなる「父島パークビュー」を意識した維持管理

- ・眺望点から見た港の景色や大パノラマの風景など、父島の代表的な景観を「父島パークビュー」として選定し、景観保全と美観を意識したきめ細かい植栽管理・施設管理等を行うことで、景観に磨きをかける維持管理を実施します。
- ・砂浜の清掃など、学校の体験授業等を通して海岸景観の保全に取り組みます。

対象とするパークビュー	維持管理の方針
●ゲゲゲハウス付近から見た大村海岸	・海浜清掃（年6回）と海浜整正（年4回）による海岸美化 
●メイン展望台から見た二見湾	・視界を遮る樹木を適宜、剪定、伐採し眺望を確保 ・柵等の適切な維持補修の実施 

②環境に配慮した維持管理

- ・落ち葉や枯損木、並びに植込地管理や高木剪定で発生した枝葉は、緑のリサイクルとして積極的に堆肥化を推進します。
- ・発生材については、クラフトプログラムの材料として有効活用を図ります。

③ユニバーサルデザインに配慮した維持管理

- ・外国人観光客向けの多言語対応案内板やピクトサインの充実、車いすルートの明示など、来園者の誰もが安心して利用できる案内環境を確保します。
- ・大村中央地区において、園路の段差や不陸の解消等、高齢者や車いすの方でもゆっくり楽しく散策できる、的確な施設管理、植栽管理を行います。

④効率的で良質な維持管理

- ・状況に応じて、公園協会の専門職員が現地で樹木診断を行うなど、効果的で質の高い維持管理を実現します。

(3) 多様な主体と連携・協働した効果的な維持管理の推進

①関係団体等との協働による維持管理の推進

- ・外来種伐採作業やアオウミガメ、アカガシラカラスバト、オナガミズナギドリ等固有動物の保護活動、固有植物の試験植栽等、関係団体と協働でこれまで行ってきた維持管理作業を継続して実施していきます。

②新工法等を活用した効果的な維持管理

- ・本社で実施している新技術活用判定会議を踏まえ、新たに開発された材料・工法等を状況に応じて有効活用することで、施設の安全性・機能・魅力を高めていきます。

3 緊急時における迅速・円滑な対応

地元の特約店とともに 365 日緊急対応が可能な体制を構築し、事故や自然災害等を含めた緊急時、いかなる時間でも迅速に対応します。

(1) 事故や故障等への対応

- ・専門性を有した企業と連携し、緊急時には迅速・円滑な対応を図ります。
- ・直営作業と併せて複数の造園、電気、設備会社と特約店契約を結び、年間を通じて発生する緊急修繕等に、迅速かつ的確に対応します。

(2) 地震や大雨等、自然災害時の対応

- ・集中豪雨等の自然災害に対し、被害履歴・場所を反映した「ハザードマップ」を更新し、事前点検、施設補強や土嚢積み等災害防止対策を行うとともに、警報等に応じた警戒宿直態勢を敷きます。
- ・地震に対しては、「震災時職員参集計画」に基づく参集訓練を始め、防災訓練の積み重ねにより、小笠原支庁・地元自治体との連携の下、的確な参集と迅速な対応に取り組みます。

(2) 事故、自然災害や感染症等を未然に防ぐための安全対策、発生時の対応

1 基本的考え方 ～平常時から事故や災害に備え、発生時には迅速かつ的確に対応～

- (1) 万全な安全を確保するため独自の「安全対策推進委員会」により、年間計画に基づく安全管理を推進し事故等の未然防止を図ります。
- (2) 各公園施設の点検による危険要因の除去及び独自のマニュアルに基づく安全管理等を徹底し、利用者の安全確保及び作業者の事故防止に努めます。
- (3) 大雨や強風等の気象災害に備え、気象災害対策計画等に基づき、危険箇所の事前点検や被害防止措置、土嚢積み等の訓練等を十分に行います。
- (4) 事故や災害、感染症等の発生時には、本社と現場及び協力業者と一体となって危機管理体制を敷き、都や関係機関と連携して迅速かつ的確な対応を行います。

2 事故や災害を未然に防ぐための具体的安全対策

(1) 危険箇所や要因を早期に発見・対処する恒常的な取組

アメニティ巡回等、安全確保のための日常点検等の強化	・園路、樹木、遊具、トイレほか公園施設を、職員と研修等を受講した警備会社職員が始業時に安全点検し、問題に応じて迅速・的確に対処することで常に安全・安心な利用環境を確保
樹木点検と樹木診断	・研修を受けた樹木点検員を配し、定期点検及び台風時等緊急点検を実施 ・枯れ枝重点点検エリア設定による落枝点検により、事故を未然に防止 ・腐朽等の異常が認められる場合は公園協会所属の樹木医が樹木診断を行い、倒木等を未然に防止。必要に応じて都民へ公開診断を行い、分かりやすく状況を説明
施設の安全点検	・電気設備等は、法定点検を着実に実施。遊具については職員による点検と専門業者による精密点検を行い、点検・措置履歴を記録保存。危険箇所は即時使用中止するとともに、修理等適切な対応を実施

(2) 公園利用者及び作業者の安全確保

- ①利用者の安全確保のため利用領域と作業領域(立入禁止区域)を明確に分け、作業による影響を防止します。
- ②委託業者の安全講習会や、職員の安全パトロールによる事故防止の徹底等、委託業者を含めて安全確保に組織を挙げて取り組みます。
- ③マニュアルに基づく2週間作業予定表作成とKYミーティングを実施し、作業時の安全を確保します。
- ④現場作業のヒヤリハット事例集を作成し、リスクアセスメントに活用することで事故を未然に防止します。

(3) 気象災害に対する事前の備え

台風・大雨に対する緊急配備体制の確保	・「大雨、風害」の履歴を示すハザードマップを活かし、台風接近時には事前に巡回点検や側溝清掃を行い、災害を未然に防止 ・大雨等による冠水を想定し、事前訓練や被害履歴のある場所では水防対策を実施
気象災害を想定した事前の状況把握	・気象災害発生時に即時対応するため、職員が事前に公園の状況を把握する。

(4) 地震災害に対する事前の備え

- ①初動対応を確実に実行するため、様々な状況を想定した参集訓練や通信訓練を継続して実施します。
- ②震災発生時を想定した避難訓練やAED講習等の防災訓練を行います。

(5) 感染症等に対する事前の備え

病原性大腸菌等に備え、VC入口等に除菌剤を置き来園者に注意喚起を行います。

3 事故や被害発生時の対応

(1) 事故発生時の対応

けが人の救助と事故発生現場の早急な安全措置	・ けが人発生の際は、応急処置・救助を最優先に実施 ・ 再発防止のため、事故現場への立入禁止や使用禁止措置等、早急な安全措置を実施
関係者・統括組織・関係機関への連絡	・ けが人の身元、連絡先を確認し家族等に連絡 ・ 緊急連絡網により公園協会本社及び東京都等関係機関へ事故の第一報を速やかに報告
事故原因の究明と再発防止策の検討実施	・ 現場検証や目撃者からのヒアリング等により組織を挙げて事故の発生原因を究明 ・ 本社組織（安全対策推進委員会）で再発防止策を検討し、速やかに対応
情報共有と再発防止策の徹底	・ 組織内で情報共有を行い、類似事故の注意喚起を図る等、再発防止を徹底

(2) 気象災害発生時の対応

クイックナビを用いた早期被害状況把握	・ GPS 位置情報システムを活用し、より迅速に災害情報（位置や被災状況）を把握し、的確な状況判断と対策の実施に活用
台風、大雨、強風等による災害対応	・ 小笠原支庁と連携し、関係機関とも連絡を取って対応するとともに、特約店による迅速な応急措置と復旧を実施。また、東京都担当部署と協議し、その後の本格復旧に向けて積極的な取組を推進

(3) 地震災害発生時の対応

- ① 発災時には、来園者及び職員の安全確保を速やかに行った上で、小笠原支庁や本社、地元自治体との情報連絡体制を確保します。
- ② 高潮・津波の注意報及び警報発令時には、利用者へ避難を促し、事前に把握した危険箇所には立入禁止措置を行うなど、迅速に利用者の安全確保を行います。
- ③ 小笠原支庁との情報連絡を密に行うとともに、被害状況把握や安全確保を実施します。



防災訓練

(4) 感染症等発生時の対応

感染症等の発生時には小笠原支庁と連携し的確に対応します。

4 その他の安全確保の取組

- (1) 子ども利用エリアでは、有刺植物等の撤去、移植等を行い、子どもたちの安全確保に努めます。
- (2) 安全・安心確保のため、株物や中低木の刈込み(強剪定)等による死角解消や夜間照度を確保するための公園灯周りの支障枝除去を定期的の実施します。
- (3) 施設の破壊や盗難行為に対しては、迅速な被害報告と復旧を行うとともに、再発防止策として地元警察へのパトロール協力依頼や園内巡回の強化を行います。
- (4) 著しい不適正利用が確認された場合は、警察 OB からなる「安全防犯チーム」の支援の下、警察との緊密な連携や小笠原支庁との協力体制により、迅速に対応します。

(3) 要望やオリンピック・パラリンピックに向けた施設補修、施設改良への取組

1 施設補修や施設改良に対する基本的方針

～優先順位に基づく計画的な維持補修、利用者ニーズを捉えた的確な施設改善～

施設改善要望に対し、現地確認、関連情報を十分に収集・調査した上で、①安全・安心、②利用者ニーズ、③オリンピック・パラリンピックに向けたおもてなしの視点等を勘案して、優先順位を検討し、都との協議による役割分担を明確にし、効果的な補修・改良に積極的に取り組みます。

2 具体的な対応と提案

(1) 施設補修要望への対応姿勢と提案

①優先順位にもとづく計画的な維持補修

- ・現地を確認し、要望内容をよく確認した上で、上記基本方針の3要素を踏まえ、対応方法と優先順位を検討し、緊急性の高いものから速やかに対応します。

特に、園路等の段差や凹み等の解消や、見通しの改善等、安全確保への取組を最優先で実施します。

また、状況に応じて、次年度以降の改修計画等に反映させます。

- ・遊具については、計画的な補修を行い、不具合があれば使用中止を含め迅速かつ的確に対処し、C判定(※)までの遊具は速やかに補修を行うとともに、B判定であっても耐用年数を過ぎた遊具については積極的に補修等の対処をします。

(※) 日本公園施設業協会の判定による。

- ・定期点検等の実績で得られた情報を的確に小笠原支庁に伝え、都で行うべき規模等の改修案件(橋等の土木構造物や公園灯改修等)についても、都と協議の上、より望ましい対応に向けた提案や協力を積極的に行います。



遊具点検

②施設情報の整理と蓄積、都への情報提供

- ・公園内のトイレ等建築物や電気・給排水設備等について、都とも協力して位置や補修履歴情報を集約し、より迅速かつ的確な補修に活かします。
- ・これらの情報を都へ示すとともに改修提案を行い、都による効果的な改修につなげます。

(2) 施設改良及び改修要望への対応姿勢と提案

①利用者ニーズを捉えた的確な施設改善

- ・施設ごとの利用特性や利用者ニーズを勘案し、都と協議の上、緊急性や公共性の観点から優先順位を判断します。
- ・施設改良等の実施に際しては、利用者等からの要望の有無に関わらず、ユニバーサルデザインの視点、利用者に対する安全性や快適性、維持管理のしやすさを十分に考慮した内容とします。
- ・東京都の新規整備・改修工事等に対しては、利用実態や維持管理面を踏まえた提案を行い、より魅力のある公園づくりにつながるよう積極的に協力します。

(3) オリンピック・パラリンピックに向けた取組(おもてなしのための施設改良)

①父島パークビューによる魅力発信

- ・代表的な公園景観を父島パークビューとして選定し、景観保全と美観を意識した維持管理を行い、併せてその価値や魅力を広く発信することで、レガシーとして未来に継承していきます。

②ユニバーサルデザインの配慮

- ・ユニバーサルデザインの視点で公園施設を点検し、都との役割分担のもと、必要に応じて改良を図ります。
- ・「サインマニュアル」を改訂し多言語化を図るとともに、園内サインを改善します。

3 資金投入の考え方

(1) ノウハウを活かした計画的な予算執行

- ・これまでの管理ノウハウを活かし、年間経費予測に基づく補修修繕計画を年度当初に立て、計画的に資金を投入します。年度途中の要望等については、優先順位、緊急度に応じて柔軟に対応していきます。

(4) 小笠原諸島の自然環境に配慮した植生管理等の方法

1 基本的考え方

大神山公園は二見港からのアクセスも良く、また、父島の人口の最も集中する居住地エリアの中にあることから、島民、観光客にとって、最も身近に足を運べる自然地の一つとなっています。

そのため、私たちはこれまでも、大神山公園を小笠原の植物を身近に楽しめる「植物見本園」として、植生管理を行ってきました。

試験植栽を繰り返し行うことで、固有植物の植生管理の基盤を作るとともに、外来種の伐採による生育環境の改善や、アフリカマイマイによる食害の防除法など様々な技術も獲得してきました。

大神山公園では、これまでのノウハウを活かし、広域分布種等も含めた見本園機能を更に充実させていくとともに、アカガシラカラスバト等固有の動物が嗜好する樹種を選択的に育てる等、小笠原を特徴づける生きものの生育・生息環境となる「生きもの見本園」として植生管理を行っていきます。

そして、自然の中でたくさんの発見と感動に出会えるディスカバリーパークのフィールドとしてのその魅力を充実させていきます。

また、小笠原諸島の自然を守るための利用の適正化に向けての普及啓発にも的確に取り組みます。

2 動植物の生息・生育環境の保全

身近に固有種を見ることが出来る生きもの見本園としての適正な管理を行うに当たっては、固有種の植栽、育成と外来種駆除を中心とした維持管理に取り組みます。

さらに、固有動物の誘導を目標とした順応的植生管理にも、現状の自然環境を十分に考慮し、小笠原支庁、専門団体等と連携を取りながら取り組みます。

(1) 固有植物の植生管理

①固有種の植栽

- ・試験植栽により、定着状態、生育条件等を検証し、植栽樹種の植栽適地や植栽条件の判断することで、植栽の活着率を高めます。
- ・今後も更に、モニタリング調査の結果を見ながら、補植、播種による多様性の強化に取り組みます。

＜これまでの成功例＞

アサヒエビネ、オオハマボス、シマカコソウ、マルハチ、ナガバキブシ、オオハマギキョウ、オガサワラアザミ、ムニンケマン、タコノキ 等



②実生更新の促進

- ・実生の発生している場所を把握し、そこで更新が行われるよう実生苗の育成管理を行います。
- ・実生苗の周辺に外来種がある場合は、伐採、除草を適切に行い、その生育環境を改善します。

＜これまでの成功例＞

シマザクラ、ツルワダン 等

③育成管理

- ・本格植栽された種苗に対しては、モニタリング調査を行い、生育率を高めるための取組として、施肥、灌水、生育を阻害する外部要因の排除等を行います。
- ・ギンネムやホテイアオイ等の外来種は、植栽した苗木や実生の生育の大きな妨げになるため、駆除を行います。また、動物による食害を防ぐための取組も行います。

●外来種の駆除

- ・植栽箇所や実生の観察できるエリアに関して、外来種の駆除を行い、固有種が生育しやすい環境の保全に取り組みます。

●食害の防除

- ・オガサワラアザミ等、クマネズミの食害を受ける可能性のある種については、注意深く観察を行い、被害が見られた場合にはトラップ等を用いて駆除に取り組みます。
- ・シマザクラ等、アフリカマイマイの食害を受ける樹種の苗木に関しては、独自に考案したプロテクターを用いて対処する等の技術を活用し食害防除に取り組みます。



アサヒエビネの育成管理

(2) 希少動物の保護管理

①アオウミガメの保護

産卵シーズンに大村海岸に上陸し産卵するアオウミガメに対して、以下のような公園管理を行い、その保護に取り組みます。

- ・夜間に公園灯を消灯し、カメの迷走を防ぐ。
- ・迷走防止用ゲートの開閉管理を行い、カメの園内への迷い込みを防ぐ。
- ・海浜整正作業に当たっては、産卵場所を把握し、影響がないよう配慮する。
- ・ウミガメの生態解説や、利用者へ協力を呼びかける等、保護に関する普及啓発を行う。



産卵を終えたアオウミガメ

②アカガシラカラスバトの保護

アカガシラカラスバトの出現時には、以下のような管理を行い、その保護に取り組みます。

- ・利用者がハトに近づきすぎないように、立入禁止のための保護柵を設置する。
- ・ハトの生態解説や、利用者への協力の呼びかけなど、ハトの保護について普及啓発を行う。

③順応的植生管理

専門機関との連携の中で、生物多様性に配慮した維持管理のノウハウを蓄積してきています。そのノウハウも活用し、固有種の保護と順応的管理のバランスをとることで、小笠原の自然環境を特徴づける生きものの生息地としての公園管理を行います。

アカガシラカラスバトの食物となっているガジュマル等に関しては、小笠原支庁や小笠原自然文化研究所等専門機関と協議しながら、固有種の生育を妨げない範囲で残す等、現状の自然環境も踏まえた順応的植生管理を行います。

これによって、園内の固有動物の生息地としてのポテンシャルを高めていきます。

3 自然を守るための適正な利用を促す方策

小笠原が抱える自然環境問題の理解を促すための情報を環境教育の視点から発信し、利用者に小笠原の自然を守るために必要で適正な利用に関する意識の醸成を図ります。

実施に当たっては次の3つの方法により取り組みます。

(1) 小笠原カントリーコードの普及啓発

環境省が定めた自然と共生するための10カ条「小笠原カントリーコード」を館内で解説に活用したり、VCが作成するセルフガイドツールで紹介する等、小笠原の自然の中で守るべきルール、マナーを的確に伝えます。

(2) ガイドウォーク

公園内をスタッフがガイドを行いながら、固有種や小笠原の自然の魅力を伝えていくとともに、利用者に小笠原諸島の自然を守ることの必要性を直接発信していきます。

(3) 体験プログラム

固有種の植栽、外来種駆除、モニタリング調査等、公園の管理を体験するプログラムを通して、小笠原が抱える自然環境問題の理解を促し、自然環境に対する学びの場を提供します。



ギンネム駆除に参加する高校生

5 小笠原ビジターセンター運営業務計画書

- ・「東京都小笠原ビジターセンター指定管理者仕様書」の「6(3)運営業務等」の内容を踏まえてください。
- ・本事業計画の「Ⅱ 事業計画」の「3 運営管理計画(3)」で申請者が示した内容に基づいて、作成してください。
- ・実施予定時期を矢印（→）で示すとともに、内容を記述してください。行が不足する場合は適宜、追加してください。

(平成 28～34 年度)

項目		実施場所	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数等
管理運営業務																
32	管理運営業務															
	管理運営業務	利用者対応	ビジターセンター	受付、案内、苦情要望対応	←											通年
		利用促進		広報活動（HPの更新、マスコミ、周辺施設等）	←											通年
		緊急時対応		災害時対応訓練、事件事故対応	←											必要時 防災訓練年1回
		その他	ビジターセンター	地元団体、東京都との連絡調整	←											通年
	環境教育活動業務															
	環境教育	ビジターセンター	館内ガイド	←												通年
			体験プログラム（自然、文化、歴史）	←												適宜
			展示作成更新	←												随時
			特別催事（小笠原自然文化講演会等）	←												適時
			セルフガイド等ツール作成	←												随時
		ビジターセンター周辺	ガイドウォーク	←												通年
	利用者サービス	ビジターセンター 収集は小笠原諸島を含む	自然情報、海岸情報等の収集と提供	←												通年
		ビジターセンター他 イベント時	アンケート実施	←												適時

防災訓練

6 小笠原ビジターセンター管理業務計画書

- ・「東京都小笠原ビジターセンター指定管理者仕様書」の「6(4)維持管理業務」の内容を踏まえてください。
- ・本事業計画の「Ⅱ 事業計画」の「4 施設維持管理計画(1)」で申請者が示した内容に基づいて、作成してください。
- ・標準的な作業時期を矢印(→)で示すとともに作業内容、標準頻度、留意点等を記述してください。
- ・管理対象物件や項目を細分化、増加させる場合は適宜、様式の行を増やしてください。

(平成 28～34 年度)

項目		実施場所	内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	回数等
維持管理業務																
施設管理	建物管理	ビジターセンター	日常清掃（便所清掃、だれもトイレ清掃）	←												156回／年
			建物清掃（ガラス、シャッター、玄関周り、雨落、U字溝）	←												12回／年
			床清掃	←												156回／年
			床ワックス	←												12回／年
	空調設備保守管理		清掃、点検等	←												点検6回／年 室外機洗浄12回／年 フィルター清掃6回／年
	電気設備保守		点検等	←												2回／月
	自家用電気工作物保守		点検等	←												1回／月
	消防設備保守管理		清掃、点検等						↔						↔	点検2回／年
	自動扉保守		点検等								↔					1回／年